

第5回新たな長野県史編さんに関する有識者懇談会 会議録

日 時：令和7年2月13日（木）10時00分～

会 場：長野県庁議会棟第1特別会議室

出席構成員：浅倉構成員、大串構成員、蒲原構成員、糸井構成員、倉石構成員、
清水構成員、原構成員、不破構成員、増田構成員（代理）、丸山構成員、
村井構成員、矢島構成員（12名）

1 開 会

○事務局（三木係長）

定刻となりましたので、ただいまから、第5回「新たな長野県史編さんに関する有識者懇談会」を開催します。

本日は、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。私は、進行を務めさせていただきます文化振興課の三木と申します。よろしくお願いいたします。

本日の日程でございますが、お手元に配付してございます次第に従いまして進めてまいります。終了は11時頃を予定しておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

2 主催者あいさつ

○事務局（三木係長）

それでは、開会に当たり、長野県県民文化部文化振興課長の水上俊治から御挨拶を申し上げます。

○水上文化振興課長

皆様、おはようございます。昨年の12月10日の第4回懇談会におきまして御提示した「新たな長野県史編さん大綱原案」につきまして、一部文言を追加した上で、12月24日から1月23日まで、パブリックコメントを実施いたしました。

本日はパブリックコメントでいただいた御意見、並びに大綱案をお示しいたしますので、忌憚のない御意見、御助言をいただければ幸いに存じます。

本日は、よろしくお願いいたします。

○事務局（三木係長）

次に、懇談会の公開について御説明させていただきます。本懇談会は、審議会等の設置及び運営に関する指針第5「審議会等会議の公開」の規定により公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料及び議事録につきましては、原則、ホームページに公表させていただきます。また、議事録を作成するため、会場にいらっしゃる構成員の皆様は、マイクを使用して御発言いただき、ウェブで参加されている皆様は、御発言いただくとき以外はマイクをオフにしてくださいますようお願いいたします。

本日は、伊佐治構成員、米山構成員が御欠席のため、構成員14名中12名の皆様に御出席をいただいております。また、長野市公文書館館長の増田構成員におきましては、田玉徳明様に代理出席をいただいているほか、オブザーバーとして、伊藤純郎先生に御出席をいただいております。なお、蒲原構成員は、お仕事の御都合で10時40分頃御退席の予定でございます。

3 議 事

（1）新しい長野県史編さん大綱案について

○事務局（三木係長）

それでは、これより議事に入りたいと思いますので、ここからの進行は不破座長にお願いいたします。

○不破座長

改めまして、皆さん、おはようございます。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。いよいよこの有識者懇談会が取りまとめの段階に入ってきました。先ほど課長さんのほうからお話がありまして、昨年暮れにまとめた大綱原案につきましてパブコメを求めたところ、16件の意見がありましたということで、それが資料2のところに書かれております。

これを基に、改めてこの大綱について取りまとめをしていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、この議論を始める前に、1点事務局のほうに確認をさせていただきたいんですけれども、第4回のときにも申し上げたんですけれども、ここでの議論というものの全てがこの大綱案に盛り込まれているわけではない、ここで皆さんと一緒に議論したこと何もかも細かなことも含めて大綱案に全て書かれているわけではないということもありまして、ここでの議論というのが議事録にはしっかり載るわけで、いろいろな資料にも残るわけで、必ずしも大綱案に入っていないことでも、ここでの議論というのをこの次の編さんのときには尊重していただく、それを縛るわけにもいきませんので、尊重していただく。だから大綱案に載っていないからと言って、ここでの議論がなかったことになるということとは決していないというところをもう一度確認をさせていただきたい。そこが前提でなければ、なかなかこういう打合せもできないものですから、その点よろしくお願いいたします。

今、その点だけお答えいただけますでしょうか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

文化振興課の田中でございます。よろしくお願いいたします。

今、座長からお話がありまして、あくまでも大綱案というのは大きな方向性を示すものですので、そこに何もかも盛り込むというものではないと考えております。今までもお話がありまして、ここでの議論につきましては、全て議事録に載っておりますので、これから具体的な検討をする中で、当然ここは議事録や議論の内容等についても参考にさせていただいて、しっかりこれからの計画づくりに努めていきたいと考えております。

す。

○不破座長

ありがとうございます。今の部分は、決して事前に打合せをした部分ではなくて、私が大事だと思っていることを今突然お尋ねして、県のほうからも明確な回答をいただいたというところでございます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、あとは資料に基づいてというところになりますけれども、新しい長野県史編さん大綱の案につきまして、どのような県民からの御意見があったのかも含めて、御説明よろしく願いいたします。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

それでは、改めまして文化振興課の田中でございますけれども、私のほうから御説明させていただきます。

まず、新しい長野県史編さん大綱案の前に、パブリックコメントの状況について御説明させていただきたいと思います。資料2を御覧いただきたいと思います。

先ほど課長の挨拶にもありましたけれども、前回の12月の懇談会にて大綱原案について御意見をいただきまして、それを踏まえまして原案を決定させていただき、12月24日から1月23日までの1か月間、パブリックコメントを募集いたしました。

この間、5名の個人の方、一つの団体から、計16件の御意見を頂戴いたしました。貴重な御意見ありがとうございました。

このいただいた16件の御意見を大別しますと、今後の編さんに当たっての御意見が10件、大綱の記載内容に関する御意見が6件になると考えております。

この16件の御意見につきましては、資料2に全てを記載させていただいております。基本的には原文のまま記載させていただいておりますが、一部、挨拶みたいなものなど、御意見に直接関わらない部分については割愛をしております。

これからの編さんに当たっての御意見というものの、先ほど10件とお話をさせていただきましたけれども、この資料2では、一番左の数字でいきますと4～11、13、16、これがこれからの編さんに当たっての御意見に当たると考えております。

御意見の内容としましては、県史で取り上げてもらいたい具体的な項目ですとか、編さんに当たって考えるべき視点についての御意見ですとか、様々な機関との連携や人材育成、編集権の独立に関する御意見となっております。先ほど座長からお話がありましたけれども、これらの御意見につきましては、今後の具体的検討の中で参考とさせていただきたいと考えております。

次に、大綱の記載内容に関しての御意見につきましては、資料2の左の番号でいきますと1～3、12、14、15が当たると考えております。この御意見の内容としましては、県史の対象が戦後の現代史が中心ということは分かるけれども、それ以前についても対象とすることをもっと明確に記載すべきですとか、編さん期間が10年は短いのではないかとといった御意見となっております。この部分につきましては、前回12月の懇談会の中でも議論をしていただいた内容かと考えております。

今回の県史編さんにつきましては、未刊行の現代史を中心とすることを明確に打ち出す

こと、編さん期間については、他県の状況等を踏まえたと、やはり目安としては10年とすることが大事なのではないかということを、前回コンセンサスをいただいているかと考えております。

したがいまして、資料1を御覧いただきたいと思いますが、新しい長野県史編さん大綱の案としましては、パブリックコメントに付しました大綱原案をそのまま最終的な大綱案にしたいと考えております。

なお、御意見としてありましたけれども、現代史だけが対象でないことは、この大綱案の中でも示しておりますので、この後、どのように進めていくかということは、実務の中で検討をさせていただきたいと考えております。

なお、大綱につきましては、2月の定例県議会において、委員会で説明をしまして、議会終了後の3月中に最終的な決定をしたいと考えております。

大綱案につきましては以上でございます。

○不破座長

ありがとうございます。パブリックコメントでいろいろな御意見をいただきましたけれども、編さんに関するものではない、大綱に関するものについて、今御説明がありましたとおり1、2、3と12、14、15ということになるかと思います。今の御説明の中では、この新しい県史の趣旨の部分につきましては、現代史ということになるわけですが、過去の部分につきましても全然考えていないわけではないことは、第6のところ述べているということ。

それから期間につきましては、ここでもいろいろな御意見をいただいたわけですが、取りあえずの目安としては、10年というのをまずは目途に考えている。ただそれに縛られるものではないというのは、これまでの県の御説明の中でもありまして、それにつきましては、議事録にも載せていただいているというふうに私自身も理解をしております。

それ以外の今御説明がなかった部分につきましても、皆様のほうから御意見、御質問等、それから編さんの部分につきましても、何かここで御意見がありましたら述べていただきたいと思いますので、皆さんのほうから、御自由に御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○蒲原構成員

構成員の蒲原です。内容に入る前に、このパブリックコメントに寄せられた方が5名と1団体ということでしたが、それはえりすぐりの人数なのか、そのほかにも実は意見があったのかということをまずお聞きしたいのと、この寄せられた5名の方の、例えば性別、年齢、あるいは居住地域といったような情報があるかどうかを伺えたらと思います。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

まずは、このパブリックコメントですが、この16件が全てでございます。御意見をいただいた個人の方の性別など、基本的な個人情報の特段載せる必要がない形になっておりますので、お名前や住所等は承知はしておりますけれども、基本的には公表をしないということを前提として受けておりますので、御了承いただきたいと思います。

○蒲原構成員

例えば男女比ですとか、ばらつきがあるのかということが気になったので。公表がしづらければいいんですけども。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

性別欄がなくお名前での判断になるので、そこは控えさせていただければと思います。

○蒲原構成員

ありがとうございます。

○不破座長

今、蒲原委員の御質問の趣旨は、偏りがないか、居住地について、県民の意見なのか、例えば東京の方なのかとかそのあたりだと思うんですが、答えられる範囲で、またその部分について何か個人が特定されるおそれがあるなら議事録のほうは配慮するということで、今よろしいでしょうか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

御意見をいただいている方は、全て県内の方になります。

○事務局（水上文化振興課長）

補足して申し上げますと、あくまでもこれは原案に対するパブリックコメントなものですから、アンケート調査といったものとは違うので、特段性別や年齢のバランスが要件というか、必要とされているものではなくて、あくまでもこの原案に対して御意見を出したい方に提出いただいたというものになっていますので、御理解いただければと思います。

○不破座長

では、それを踏まえて蒲原委員から何か御質問があれば、いかがでしょうか。

○蒲原構成員

取りあえずはいいです。

○不破座長

では、ほかの構成員からも何か御意見がありましたら。

○大串構成員

大串です。先ほど説明があったように、パブリックコメントの内容をうけて、大綱案は基本的にこのままでいくというのは、それで結構だと思います。しかし、コメントを読ませていただき、そこでも指摘がありましたが、テーマ編、それと既刊県史を補う特別編、さらに本編といいましょうか戦後史部分・現代史部分のバランスについては、引き続き問

題になっていると思います。前回から議論になっているわけですが、どうせ新しい県史を編さんするのであれば既刊の県史が古くなっているものだから、さらに充実した新しいものにしたい、新しい史料や研究成果を付け加えたい、という声は当然のことながら出て来る。しかしやはりそこは本末転倒になってはいけない、戦後史部分・現代史部分の編さんがまずは重要だ、という議論、共通理解になったのではないかと思います。

しかしにもかかわらず、やはりパブリックコメントで既刊県史を補う特別編を充実させるべきだ、という声が繰り返し出て来ているわけです。どうしてそうなるか、というやはり県史編さんの意義をひろく示す工夫をもう少しするべきではなかろうかと思うわけです。つまり、大綱はこのままでよいと思いますが、その大綱の第4の5の意義をもう少しひろく強調して主張、広報してもよいと思うのです。つまり新しい県史編さんは10年ないし、それとちょっとで終わりではない。今後も様々なかたちで史料を収集し、検討し、成果の刊行もふくめて継続的な事業になっていくんだと。このことがうまく周知出来ていなかったのではないかと、と思います。

継続的な事業といった場合、そのかたちはいろいろあると思いますが、大げさかもしれませんが常設の県史編さん室のような機関を設け、常に、既刊の史料集、例えば信濃史料や県史、当然戦後編あるいは現代編も出た後10年もたてば古くなるわけだから、そういう県史そのものを常に更新していくことが出来るような機関を作る、そういったことを考えているのだという点を強調してもよいと思ったわけです。大綱にそこまで盛り込む必要はないけれども、いろいろな場所で説明をするなかで、もしくはこれから行われる県史をめぐる広報のなかで、常設県史編さん室設置とまではいかなくとも、継続事業である、常に新しいものにしていくための継続した事業なのだという点を主張していったらどうか、と思います。また常設県史編さん室の設置が必要なのだ、という意見は、そうした方向性として、申し送りとして行って欲しいと思います。

○不破座長

それはまさにこの今言われた第4の5にあります「資料の調査・収集を継続し、その成果が広く活用されるような環境の整備」とは何かということに関わってくると思うんですが、その点、県としてはいかがでしょうか。

○大串構成員

この部分はもうちょっと強調されてもよい部分なのだろうと思いましたので発言しました。パブリックコメントですので、どうしても編さんの内容とその中身ということに注目が集まるのですが、実は大綱に盛り込まれた継続的な事業として位置づけるという編さんのありかた、その形そのものは新しい試みであって、今後、県史についてはずっと考え続けていくんだと、こうした今回の編さん事業の新しさはもう少し何か県民の皆様にアピールしてもよいかと思いました。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

ありがとうございます。大串構成員がおっしゃるとおり、時がたてばどんどん古くなりますし、新しい情報は入ってまいっていると思っております。その部分については、第4編さ

んの方針の5のところで、編さん後も資料の調査・収集を継続すると。それをどういうふうに公表といいますか、皆さんに見ていただけるようにするかということは、やはり課題かなと思っております。今後10年ある中で、しっかりその部分についても検討しながら進めていきたいと思っていますし、なかなか常設という組織を常に持っているということ自体は非常に厳しいかと思っておりますので、どういう形が取れるのかということを考えてまいりたいと思っています。

○大串構成員

確かに常設県史編さん室という形にはならないかもしれませんが、長野市だって、松本市や安曇野市だって、県内の公文書館は、紀要あるいは市史研究という形で、研究、教育活動を継続しているわけです。以前、ここで述べたかもしれませんが、沖縄県史など公文書館が中心になって県史を、例えば沖縄県史沖縄戦編・最新版のような形で、常にバージョンアップというか、リニューアルしている。そういう継続的な編さん事業の担い手として公文書館だったり、博物館があるのであって、いろいろな形で継続的な編さん事業を行っていく可能性があり得るんじゃないかと思っています。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

ありがとうございます。また検討させていただきたいと思います。

○不破座長

そのことにつきましては、単に部屋を設けるとか、何か常設の委員会を設けるとかということ以上に、それを行う人材を育成しておくということがとても重要で、それが第4の6に書かれている保存と活用を担う人材を育成するということに尽きると思うんですね。人材を育成した以上、その人のいる場所が必要なわけで、そのあたりは十分御配慮いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○矢島構成員

矢島です。私も最初に不破先生から県のこの大綱に対するこれまでの検討をどうするんだということで、尊重していただけるというお話があったから、もう意見を言うことはないと思ったんですけども、大串先生もおっしゃっていましたように、やはり第4の5、県史をつくるだけではなくて、今度の新しい県史というのは今までにない長野県独自の新しい発想というか、構想であると思います。ぜひこの環境の整備というのを具体的に10年かけてつくっていくのではなくて、新しい県史に取り組むに当たって新しい組織なり、そういう仕事のポジションみたいなものをつくって、恒常的に常設で取り組んでいただくように、最初からしっかり考えてビジョンを持って取り組んでいただきたいと思っています。

○不破座長

ありがとうございます。特にそれをやるためにも、やはり、先ほどの繰り返しになりますけれども、人材の育成ということがとても重要で、それについては第3の3と、第4

の6の2か所で人材というところを直に述べているところが、この大綱の一つの特徴かと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○原構成員

原でございます。大串先生、それから先ほどの矢島先生と同じような意見になってしまっていますが、その同じような意見でも数あったほうがいいんじゃないかと思ひまして、少し発言させていただきます。

やはり一つは、戦後史が中心だということ、これは基本的なスタンスだと思うんですけども、ただ一方で、それ以前の時代、信濃史料や旧県史を補うという特別編もつくるんだというところに目配りをしているということ。それから、座長のほうからも話がありましたように、人材育成ということをしっかりこの大綱で示しているということ。それから、編さん終了後も継続してやっていくんだということがしっかり示されていること。

このポイントがこの大綱の大きなところではないかと私は思っています。ですので、そこに大いに期待をしたいということは皆さんと同じですが、話をしておきたいと思います。

その点が、今回の大綱の言ってみれば目玉かなとも思いますので、10年でつくって終わりというものではないよということを、やはりいろいろなところでぜひ強調していただくと、大綱に寄せられたパブリックコメントの心配を払しょくする意味でも大事になるかと思ひますので、よろしくお願いいたします。

○不破座長

ありがとうございます。何か最後のまとめの御発言のような気がして、もう少し御発言を続けていただいて、できれば最後にもう一度それぞれの構成員の思いというものもお聞かせいただく時間を設けられればと思ひますが、ちょっとまだ早いかと思ひますのでよろしくお願いいたします。

○丸山構成員

丸山です。よろしくお願いいたします。

パブコメの7番に、県の事業ではあるけれども、行政からは独立しての事業であることは確認しておく必要がある。見解が異なる場合は執筆者の集団討議に委ねることがあってもいいのではないかという御意見がありました。

これは、私がこれまで述べてきたような、いわゆる編さん委員会の独立性に関する意見と重なるというか、前回までの議論では、編さん大綱には含めないけれども、今後の取組の中で何らかの形で反映されるというお話があったやに思ひます。

それについてももう少しその辺の具体的な触れ方というか、そういったものが、前に進んだものがあればお話を伺いたいというのが一つです。

それから、この懇談会の議論を尊重するという意味で、それが今後何らかの形で反映されていくということは何度も伺っておりますけれども、構成員の皆さんから、非常に具体的な提案がありました。そういったものを一応取りまとめたいただけないかという意見があります。具体的なことは議事録を見ればいって、なかなかそれを全部読んでと

いうのはしんどい、まして県民がそれを読むかというとなかなかそうもいかないので、ぜひこの懇談会に出た具体的な提案を取りまとめていただけないかということです。

それからあと県民参加、県民に親しまれる新県史という中で、県民参加がうたわれているわけですが、今回のパブコメの16件というのをどう見たらいいのか。私が残念だったと思うのは、前回不破先生のほうから、なぜ今現代史をつくるのかという意義や目的みたいなことを長野県民に語りかけて、その上で今回のパブコメを募集するという御提案があったと思うんですが、なぜそれができなかったのか。

いくら県民参加と言っても、私はやはり関心が低いと思います。パブコメを寄せられてきた方は非常にそちらを専門にしていらっしゃる方で、ごく一部という感じがして、多くの県民は、県史編さんというものに対して関心は今のところ薄い。これからどうやって高めていくかも含めて、ここを考えていかないと、県民に親しまれる新県史といっても、絵にかいた餅で終わるのではないかと懸念しております。

○不破座長

ありがとうございます。3点御意見をいただいたかと思います。一つ目が編集権の独立の重要性についての御発言、二つ目が、ここの中で取り上げてきた具体的な提案というものを少し取りまとめてはどうかというお話。3点目が県民の方に分かりやすくこの大綱の意味というか、新しい県史の意味を語りかける説明の文章のようなものが要るんじゃないかというお話。パブコメの前にというところがありましたけれども、その点について、1点目の編集権の独立については、第3回目のこの委員会の中で、私のほうからも、編さんの作業をオープンにしていこうということがとても重要でという話をさせていただきました。それは議事録にも載せていただいて、第4回のときにも、あえてもう一度述べさせていただいたのが、その作業のオープン性というところでございます。

そのことも含めて、今、私のほうで丸山委員の御意見をまとめた3点について、県のお考えを御説明いただけますか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

まず、編集の独立性については、私どももお話はしましたけれども、ここは非常に重要な部分だと思っております。そこについては幾つか、組織として独立されるのか方法論はいろいろあるかと思っております。その中で、どういう形がうまく機能するのかということをこれから検討してまいりたいと思っております。

先ほど、座長からお話のあったオープン性については、編集作業については何らかの見える化はしていく必要はあるのかなと思っておりますので、その辺どういう形がいいのかというのは、今後検討させていただきたいと思っております。

議事の取りまとめにつきましては、すみません、どんな形、どういうふうにするべきなのかということも含めまして、ちょっと検討させていただければと思っております。

三つ目の県民参加については、やはりその部分というのは非常に大事だと思っております。これから編さんを始めるに当たって、県民の皆様にこういう事業を行っていくんだということをしっかり周知をしていかなければならないかと思っておりますので、その方法につきましても、これから具体的な取組の中でしっかり検討をしていきたいと思ってお

ります。

○不破座長

丸山委員の御質問の最後の部分の趣旨は、パブコメを取るときに県史をまとめるというところの意義とか、そういうことの説明を少し分かりやすい言葉で説明してはどうかということだったんじゃないか、私もそういう発言をさせていただいたんですけども、そのことについてはいかがでしょうか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

それがどの程度のもを出すのかというところはあるかと思いますが、パブコメのページの前段で、既刊県史の完結から30年余りが経過し、歴史資料の散逸や証言者の減少が進んでいることなどから、今回新しく県史を編さんしてまいりたいという前文は記載をさせていただいておりますが、ただ、なかなかパブコメの数16件をどう判断するかという部分はありますけれども、しっかり周知ができていくかといえ、まだ足りないのかなとは思っていますので、これから編さんに当たってしっかり周知はしていかなければならないと考えております。

○丸山構成員

パブコメというのは一つのスタイルがあるんですか。決まった形というか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

必ずしも全てがフォーマットどおりではないとは思いますが。

○丸山構成員

ここで2年間議論してきて、皆さんから非常に熱心な御意見が出て、そういう熱心にやってきたんだということが、結果的には伝わらなかったというふうに私は思うんです。だから、先ほど申し上げたように、座長さんが前におっしゃった大綱をつくる意義みたいなこと、今これに取り組むということをやはりもっと県民に訴えてほしかったなと。それがパブコメという形式の中で、そういうことはできない、無理なんだよねということであったのか、その辺は少し残念だったと思います。

○事務局（水上文化振興課長）

御意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、パブリックコメントの募集というのが、県の様々な施策について随時募集をかけている中で、ホームページのある程度テンプレートといいますか、そういうものもある中で、できるだけ必要性というか、これから県史をつくっていきますというのを伝えていくような形での文章というのは心がけたつもりではあるんですけども、今、丸山構成員がおっしゃったように、これまでの皆さんの議論とか、その熱意とか、そういうところまでお伝えしきれるような説明文にはならなかったというところはあるかと思っておりますので、そこは申し訳なかったと思います。おわび申し上げます。

ただ今後、1回だけでじゃなくて、様々な機会を捉えて様々なツールを使って幅広い皆さんにこれから新しい県史をつくっていく意義ですとか、皆さんに参加を求めるメッセージですとか、そういったものは伝えていかなければならないというのはあるかと思いますので、今回のこのパブリックコメントの結果も踏まえて、できるだけ県民参加、皆さんに親しまれる県史づくりが進められるように心がけながら取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○不破座長

前回私のほうからパブコメの前に語りかけが必要ではないかと申し上げたのは、よくあるパブコメだと、全くこちらの議論でどういう趣旨でやろうとしていたのかということを見無視して、関係のないことを書いてくるとか、何かやゆするような御意見をいただいたりということが多々あったものですから、そういうことも懸念して、語りかけないとかなかなかこの意義が伝わらないだろうという二つの目的がございました。

一つ目の目的に関しては、そういうやゆするような御意見が皆無であったというところは非常にすばらしくて、今回のパブコメは、逆に言うとすごく真剣に県史というものを捉えた方ばかりが意見を述べられているというところで、私はすごく安心をいたしました。

一方で、広く県民の方にこの県史をつくるということの意義を伝えるというところは、このパブコメを見る限りは、広い意見ということではなくて、深い意見が多かったものですから、そのあたりは今後の広報とかセミナーとか、そういうところで補っていかねばいけないかなと思いました。

丸山構成員、そういうことでよろしいでしょうか。では、蒲原構成員、これで出なければいけないということで、今、御意見と、もしよろしければ全体を取りまとめた今後の方針についての御意見とか、そのあたりも述べていただけるとありがたいんですけども。

○蒲原構成員

内容としては、最初に大串さんが発言されたところとほとんど同じことで、大綱が編纂を行う上での理念であって、実際に扱う内容に踏み込むのは次の段階であると思いましたのが一つと、それともう一つ、今のパブリックコメントで言うと、私は11番の県史を教授／享受するイメージ、層についてのところの意見が、子どもが学校でというところが一つ出てきます。この方は「学校など」と書いてはいるんですけども、やはり県史を手にとった方が、いろいろな生き方があるということを感じられることが個人的にはとても大事ではないかと思うので、今後内容に踏み込んでいくようなパブリックコメントを集めていくときに、例えば子どもで言えば学校だけではない場面で県史を手にとるという場のイメージが、パブリックコメントを寄せる方からも気軽に出来るような形があればいいのかなと思います。まとまりがなく恐縮です。

○不破座長

ありがとうございます。11番の御意見、「小・中・高・大学などで積極的に活用」という中に、どのように活用してもらおうのかというところがとても重要で、その一つが、最初から私が申し上げているデジタルの活用、オンラインでいろいろな情報が取れるというところ

るもあろうかと思えますけれども、それだけではなくて、その活用方法についてのセミナーですとか、何か読み聞かせの会ですとか、読み聞かせは違うかもしれませんが、何かそういう周知をするような手段というものが必要なんだろうなというのは思いました。デジタル化すればそれでOKということではないと思うんですけれども。

○蒲原構成員

そういったところもあるんですけども、県史を手に取りたいという動機がそれぞれたぶんあると思うんですね。女性の暮らしだとか、あるいはここに寄せられているものと介護のことですとか、いろいろな思いがあってこちらにコメントを寄せられているんですけども。子どもの例で簡単に言うと、今、不登校が多いことは、新聞でも記事になっているくらいですが、学校とはまた別の場で、一つは家庭や、あるいは映画上映会の場であるかもしれないですが、できる限り多様な場や機会を通じてそれぞれの暮らしとのつながりを感じられるようなところで新県史に触れることのできるイメージを県民が持つことができるようになればと思いました。県史を手取るきっかけ、関わるきっかけもその分増えるのではないかと思いますので。

○不破座長

手に取りたいと思わなければいけないわけで、今言われたそのための動機づけと、手に取りたいと思ったときに本当に手に取れる、県立図書館に行かなければ手に取れないのではなくてという環境の整備と両方が必要だと思いますし、それを手に取ることでこんな情報が得られる、生の情報が得られる、誰かが書いた文章ではない生の情報が得られる、そのあたりも重要な観点かと思います。そのあたりも議事録に載るということを意識して私も発言しているんですけども、皆でそういう発言ができればと思います。よろしくお願いいたします。全体を通して何かありますでしょうか。

○蒲原構成員

この大綱を決めるというのは、私自身も難しく、他の一般の方が見ても、どういうふうに意見をしたらいいかと悩まれている方も多いのではないかなと思いました。私は貴重な参加の機会をいただいて勉強になりました。

○不破座長

どうもありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

ウェブで参加の皆様からも御意見、全体を通しての御意見は、最後に1人ずつ御発言の機会があればと思っておりますけれども、今回のパブコメに関する御意見が何かありましたら、ぜひ御発言ください。

○浅倉構成員

浅倉です。今日はウェブ参加でよろしくお願いします。拝読いたしましたけれども、非常に真摯な御意見が多くて驚きました。もう一つ驚いたのは、この会で議論していることがたくさん出てきているので、それも驚きました。一つ問題なのは、特別編をどういうふ

うに編さんするかということではないかという思いを改めていたしました。それは今後の議論で中身を深めていくことになりますけれども、やはり特別編の編さんの重要性というのは、非常にこのパブコメでも述べられているのではないかと理解いたしました。今後、次の方に中身の議論をしていただければと思います。

○不破座長

どうもありがとうございます。特別編につきましては、具体的にどういうものというのが書かれてはいませんが、個々の方の御発言の中にもいろいろな願いが込められていると思いますし、今回のパブコメの中にも少し述べられているかと思います。それらをしっかりと取りまとめていただければと思いますので、県のほうでよろしく願いいたします。何か県のほうでつけ足されることはありますでしょうか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

特段ないですけれども、やはり特別編については、しっかり中身の議論をしていかなければならないと思っております。

○不破座長

ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

倉石先生、よろしくお願いいたします。

○倉石構成員

私も毎回ウェブ参加で申し訳ございません。資料の2についてですが、今、浅倉先生がおっしゃったとおりですが、これを使いこなしていけるようなというか、県民の皆さんが楽しんでいただけるような編さんにするにはどうしたらいいのかというのがこれからの大きな問題ではないかと思います。

特に11の子どもたちが活用していけるというのが、どのぐらいの程度にして書くのか、編さんするのかというようなところが非常に難しいと思っております。子どものそれぞれの指導要領なんかによるんですけれども、どこの学年で何を活用するかとか、それをすごく楽しく活用するには、編さん側の人材というか、それがやはりかなり大きな問題になってくると思いますので、その辺のところをしっかりと検討していただければと思います。

それから、小・中・高・大とここでは言っているんですけれども、小・中まではともかくとして、高大が一緒に使えるかという、ちょっとその辺もかなり危ないというか、もうちょっと絞り込んだ編さんが必要なのではないかと考えております。

それから、全体的なことになるかもしれないんですが、編さんの基本姿勢のところで「多面的多角的に明らかにし、歴史を後世の幅広い世代に語り伝える」と言っているんですが、この多面的多角的の中に民俗学で取り扱っている普通の暮らしというようなものがどのぐらい入っているのかというのが、ちょっと私は十分理解ができていないというか、少し難しいところがあります。聞き取り調査によってそれを明らかにするというのがかなり重要な作業になってきますので、そこをそれこそ人材の育成をどうするのかということ、これから人材の育成をしていく中で、10年の間に間に合うのかなとか、そういうような余計

なことを考えたりもいたしました。以上です。

○不破座長

ありがとうございます。まず一つ目が、小・中・高・大のためにどのような使い方をすればいいのか、それをするにもそれをやるための人材の育成というものは、やはり根本になるよねというお話がございました。

例えばですけれども、使い方について、県の人材が育成されていく中で、自分たちが編さんしているこの資料をどのように若い人たちにも使ってもらえるようにするのか、授業の中でどのような取り上げ方ができるのかということも意識した編さんも必要かなと思います。

それで、モデル的な事業を、今、Eラーニングとかいろいろな方法がありますので、そういうもので教材をつくって、多くの先生方にそれを横展開していくというのも一つあるのかな、それもデジタル化のやり方の一つかなと思ったりもいたします。

それから、後半の御意見の中で、特異な人だけを取り上げるのではなくて、普通の庶民のことを取り上げる、これは非常になかなか難しい点だと思いますが、大串先生、どうですか。例えば今回のパブコメの中でも、若月先生とか、上原先生とか、非常に特異な方をぜひ取り上げてほしいという御意見もある一方で、今のような御意見もあるわけで、県史の中でどのように多角・多様性を確保するのかというのは永遠のテーマかなと思うんですけれども、どうですかね。

○大串構成員

うまく応えられるかどうかわかりませんが、考え方としては、一つは、有名人主義をやめる、とでもいいましょうか、普通の庶民のことを取り上げるための第一歩は、なるべく戦後史に関する既存の枠組みや通念をいったん疑問に付す必要があると思います。若月俊一さんの仕事はとても大きなものであることは間違いないですが、長野県で戦後という若月さんだ、となってしまうのではなくて、若月さんはそもそもどういう人であったのか、ということからスタートし、若月さんの戦後に果たした役割という議論に進んでいく。その際、若月さんの役割の検証というよりは、例えば佐久の青年団や文化運動・社会運動との関係、また患者さんだったり、地域の人びとから若月さんはどう見えていたのか、といったかたちで議論を深めていく必要がある。何か既存の枠組みがあって、そこからすぐれた人物を選んで史料収集、研究を進めるだけではなく、やはりそうした人物の活動を通して普通の庶民に近づいていく方法的な工夫が求められるのだらうと思います。

上原専祿さんのことも指摘されていましたが、女性史ということではもろさわようこさんだって、実はまだまだ知らないことが多い。こうした私たちが知らない地域のすぐれた思想家はもっとももっといえると思うのです。すぐれた人だから、もしくは戦後史ではこの人は欠かせないんだよ、というようにありきたりに定義して事足りりとするのではなくて、それこそ普通の庶民にとってこのすぐれた人たちはどのように見えていたのか、そんなことを常に念頭においた議論をすることが大事だろう。若月さんなら若月さんが、普通の庶民にとってどのように見えていたか、どういう役割を果たしたか、を考えていくことが一つのポイントになるかなと思います。

もう一つは、民俗学あるいは文化人類学などとある意味では共同しながらの議論になるかと思いますが、名もなき人びと、普通の庶民をつかまえる、理解するための方法論みたいなものを議論する必要があるでしょうね。それはどのような史料を収集するか、という問題としてすぐに議論になっていくと思います。普通の庶民だから、といって史料は日記を集めればよい、手紙を集めればよい、そのことはとても大事ですが、それだけでよいのか。文字を書かない、文字を知らないという問題から経験が重すぎて言葉にならない、まで書けない人びとも広汎に存在しているわけです。とすると、個人の記録である手紙や日記のみならず、人びとが集団で、ある主張やある要求を行った事例、それは文化運動や社会運動ということになりますが、つまり言葉のみならず人びとの行動やふるまい、実践といってもいいと思いますが、こうした事例を窓口にして普通の庶民の意識や願いに迫っていくことは出来ると思います。

可能な限り日記や手紙、最近ではもしかしたら HP や SNS など含むかもしれません、の史料収集を心掛けると同時に、普通の庶民を理解するための方法的な工夫を議論する必要があるでしょうね。お応えになったかわかりませんが。

○不破座長

ありがとうございます。例えば今、若月さんのお名前が出てきましたけれども、やはりそのような方だけ取り上げるのではなくて、その方を起点にしてどのようにその考え方が庶民の間にも広がっていったのかとか、影響を及ぼしたのかというところまで議論するというのは一つのやり方かなと思います。

これは県に意見を求めるということではなくて、今後こういう議論があったということを生かしていただければと思います。よろしいでしょうか。

○倉石構成員

はい。結構ですというか、今後、人材の育成が間に合うのかというのが、私としては一番気になるところです。

○不破座長

ありがとうございます。

○田玉代理構成員

代理で参りました田玉です。よろしくお願いいたします。パブリックコメントを読ませていただくと、大綱の第2、第4、第5あたりが一番対象になっているかと思うんですが、一番最初に座長のお話があったように、今回ここで話し合われたことは文言にはなっていないけれども、ちゃんと反映させていくというような位置づけがあったと思いますので、例えば第2の第二次世界大戦後の多様な歩みとなっていますが、これは限りなくそこを中心としたというような意味合いというか、その前の必要でしたら戦前の段階から歴史を紐解いていくみたいなものであるし、その後ろについている幅広い資料とあるのですが、これは当然特別編に関する資料についても対象として、資料収集というか、それを生かしていくと、そのような位置づけになるかと思いますので、その辺のところをよろし

くお願いしたいと思います。

○不破座長

ありがとうございます。戦後のことを取り上げるにしても、その起点となるのは戦前の事象であったりするわけで、それは戦前のことだからこの範囲ではないということで打ち切るということではなく取り上げなければいけない、これはもう当然のことだと思っておりますので、県のほうもよろしくお願いいたします。

○条井構成員

条井です。よろしくお願いします。ここ数回、会議を欠席してしまいまして申し訳ございません。

パブリックコメントの周知の仕方についての質問です。今回16件の意見があり、のうち関係団体の方からの意見が1件ということですが、どのような団体なのかを教えてくださいと思います。また、親しみやすい県史という意味では、さまざまな団体の方から意見を聞くべきと思いますが、パブリックコメントを周知する際に、幅広い団体に働きかけた上で意見を聞いたのかどうか。その上で意見が1件だけだったのか。その辺の取り組み方でだいぶ違うのではないかと思います。これから細かな県史の話し合いを進めていく上で、さまざまな方からの意見を聞く機会は、パブリックコメントだけではなく、多くの手段を活用する必要があるのではないかと思います。

そうした際に、パブリックコメントの周知の仕方が本当にこれで良いのか、皆さんがどのように感じているのか、個人的にはもう少し工夫が必要ではないかと感じた次第です。

○不破座長

事務局、いかがでしょうか。まず関係団体には呼びかけたのかどうかというところと、どういう団体からの御意見があったのかというのは、答えられる範囲で結構ですのでお願いいたします。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

パブリックコメントに関しましては、通常のパブリックコメントはホームページに上げるのと、プレスリリースを出してという形なので、通常のパブリックコメントと同様のやり方をしております。なので、団体に個別にお話をしたということはありません。

いただいた団体ですけれども、これは地区で歴史を学ぶ会みたいなサークル活動をされている団体からの御意見でございます。

○不破座長

ありがとうございます。関係団体が1団体だったのが多いのか少ないのかというと少ないとは思いますが、今後の広報とか、編さんに当たっての周知の仕方に生かしていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、パブコメはとても重要なことは私も理解しているんですが、大綱の制定も私

は急ぎたいと思っております、あまり時間のない中で、ここで改めて一から議論をし直すということは避けられればと思ったのも事実でございます。その点も御理解いただければと思います。

○清水構成員

よろしくお願いします。皆さん本当に専門的な御意見で、私は専門家ではないので、言えるところは資料2の11の小・中・高・大の活用ということですが、今、パブリックコメントの数が出ていますが、パブリックコメントをされるということで出されるじゃないですか。そうではなくて、こちらからもう一步出ていくような部分ということで11のところだと思っておりますけれども、できれば内容を決めて活用ということですが、子どもたちがそういうものを活用しながら大きくなっていく、長野県の歴史を学び長野県に誇りを持って大きくなっていくということは非常に大事だと私は思うので、そういう意味で活用できるように、例えば教育委員会とお話して連携をされて、高校でいうと信州学などやっているじゃないですか。ああいうところで活用していただけたらとか、あと小中は資料集などつくっているんです。それは県ではなくて同好会とかでつくっているんだと思いますけれども、そういうところで使っていただけたらいいようにしていくとか、そういうふう考えていくことが親しみということなのかなと思っています。

親しみとなかなか言うんですけれども、とてもハードルは高いんじゃないかと思いますので、ぜひともそんな形で、子どもたちに長野県の今までの歴史を伝えていくという部分をされていくことが親しみの第一歩になっていくのではないかと私は思いますので、こういうのがありますよというだけではなくて、もう一步出ていくことをやっていただけるといいのかなと思います。大綱はこれでいいと思っていますので、そんなことを具体的に進めていただければありがたいと思います。

○不破座長

ありがとうございます。

それでは、そろそろ時間ですがよろしいでしょうか。では、本日の一つ目の議論につきましては以上で、県のほうでもまとめていただいた大綱の原案からの修正はしないと。ただ、パブコメを踏まえて、本日も、それからこれまでの委員会の中でも出てきた議論というのはしっかりと尊重していただいて、それについて少し取りまとめというようなものも含めた配慮をいただきたいということでよろしくお願いいたします。

（2） その他

○不破座長

続きまして、（2）につきまして、事務局から何かありますでしょうか。

○事務局（田中企画幹兼課長補佐）

その他といたしまして、今後の予定についてお話をさせていただきたいと思います。

先ほど申し上げましたとおり、新しい長野県史編さん大綱につきましては、3月中に決定・公表をしたいと考えております。

皆様方におかれましては、約2年の長きにわたりまして、大綱策定はもとより、県史の編さんに向けまして貴重な御意見をいただきまして、改めて感謝申し上げます。

本懇談会は、編さん大綱の策定に当たりまして、広く御意見を伺うために開催させていただきました。開催要綱で開催期間も令和7年3月31日までとしておりますので、今回にて一つの区切りとさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

大綱案にありますとおり、県史の編さん開始は令和8年度を予定しております。令和8年度から円滑な編さん作業を開始できるよう、令和7年度、来年度につきましては、大綱を具現化する編さん計画の検討を行ってまいりたいと考えております。この検討に関しましては、具体的な検討作業となりますので、現代史に精通した有識者の方々と交えて実施をしていく予定にしておりますけれども、これまで懇談会でいただきました皆様方の貴重な御意見も参考にしながら進めていくことになります。

今後も様々な場面で皆様方のお知恵をお借りする場合もあろうかと思っておりますので、引き続き、御支援、御協力を賜れば幸いです。よろしくお願いいたします。

こちらからは以上でございます。

○不破座長

どうもありがとうございます。私の進行が下手で、皆様から最後に取りまとめの御発言をいただく時間がなくなってしまったんですが、まだ御発言されていない皆様には、御発言していただきたいと思うんですが、ウェブで御参加の村井先生、いかがでしょうか。取りまとめのことでいいですし、全体を通しての御意見をいただければと思います。

○村井構成員

県外からの意見ということが求められていると思うんですが、県外の人間からすると、長野県というのは、今言わないかもしれないですけども、教育県ということで大分リスペクトされていると思うので、今度の新しい県史も、それに見合うような立派なものをつくっていただきたいと思いますし、そのためには議会对策や予算折衝など大変だと思うんですが、その辺を、ぜひ途中で尻切れトンボにならないような感じで頑張っていたいただければと思います。

○不破座長

非常に重要な御指摘ありがとうございました。事務局はこれからが大変だと思うんですが、ぜひよろしくお願いいたします。

ほかに、今やはりここで一言発言されたいという方がおられましたら、短い時間ですが、御発言いただければと思いますが、よろしいですか。

私のほうからも、つたない議事進行でございましたけれども、以上をもちまして、この懇談会は締めさせていただきますと思います。

最後に私のほうから、いろいろな議論の中で、一番最初に私が申し上げた県民にとって使いやすい県史にするというところ、その一つのやり方としてデジタル化というものは

大いに考えていただきたい。例えば、親しみやすいという中で VR を使って展示を見るとか、自分たちが今住んでいるところでこんな氾濫があったんだということが VR・AR の中で見られるような仕組みをつくって、自分事として歴史を読むような機会が与えられるとか、いろいろなことが今できるようになっております。ぜひそういうことも、新しい県史づくりの中でお考えいただければと思います。

もちろん県史の本流は、そうではなくて歴史をしっかりと記録していくというところは分かっておりますけれども、そういうところにも少し御配慮いただければと思っております。

それでは、どうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

○事務局（三木係長）

不破座長ありがとうございました。本懇談会は、今回が最後の開催となりますので、水上よりお礼の御挨拶を申し上げます。

○水上文化振興課長

座長の不破先生はじめ、構成員の先生方におかれましては、昨年度から5回にわたりまして貴重な御意見、御助言を賜りまして誠にありがとうございました。

本懇談会は今回をもって終了にはなりますが、皆様から頂戴した御意見らはしっかりと引き継ぎまして、来年度、編さん計画の検討と準備をしっかりと進め、県民の皆様に関われる県史づくりに繋げてまいりたいと考えております。

御多忙の中、本懇談会に御出席いただきましたことに改めて感謝を申し上げまして、お礼と御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

4 閉 会

○事務局（三木係長）

それでは、本日の懇談会を終了します。

お気をつけてお帰りください。

（了）